

2018年3月16日

債権者、株主、お取引先の皆様へ

タカタ株式会社（以下「当社」といいます。）、タカタ九州株式会社及びタカタサービス株式会社（以下、総称して「当社ら」といいます。）は、皆様のご支援をいただきつつ民事再生手続開始申立て以降も事業を継続し、本日、当社らの再生計画案につき東京地方裁判所による付議決定がなされました。

当社の再生計画案の概要につきましては、別途、本日付「再生計画案の付議決定について」においてご報告させていただいておりますとおり、未確定ではあるものの相当額の再生債権について債権者の皆様に免除をお願いし、発行済みの全株式を無償取得すること等を定めております。

当社らの民事再生手続により、債権者の皆様、株主の皆様、お取引先の皆様をはじめ、これまでご支援とご協力をいただきました皆様に多大なるご迷惑をお掛けする事態となり、誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

今後、当社らは自動車安全部品への安定供給を継続し、円滑に事業譲渡を実行できるよう、当社らの事業に力を尽くしてまいります。

何卒、引き続き当社らの事業及び民事再生手続に、ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

タカタ株式会社
代表取締役会長兼社長 高田 重久

タカタ九州株式会社
代表取締役社長 桂田 治夫

タカタサービス株式会社
代表取締役社長 川崎 修